



## Web(ウェブフォーム)相談、始めました!

### 消費生活相談が、スマートフォンやパソコンからも できるようになりました!



- ◆対象：山形県内にお住まいの方（事業者の方は除く）
- ◆相談内容：消費者と事業者の間の売買・契約に関するトラブルや問合せ
- ◆受付時間：24時間受付可能
- ◆相談への回答：相談受付後おおむね3日以内（土、日、国民の祝日及び休日、年末年始を除く）の山形県消費生活センターの受付時間内（午前9時～午後5時まで）に電子メールで行います。相談内容によっては、直接電話や来所をご案内する場合があります。
- ◆受付方法：下記URLまたは二次元コードから。

<https://www.pref.yamagata.jp/021006/kurashi/shohi/shouhiseikatsucenter/maillsoudan.html>

**困ったら一人で悩まず、消費生活センターへ相談してケロ!**  
**電話相談は、消費者ホットライン「188番」にかけてケロ!**

(受付フォームはこちらから)



## ふるさと納税の偽サイトに注意を!

こんなサイトは  
偽物だケロ!



消費者教育推進大使  
県消費生活センター  
キャラクター「ケロちゃん」

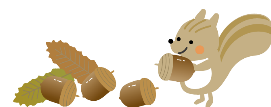
地方公共団体のふるさと納税を装った偽のサイトが複数開設されています。実際に寄附者が金銭をだまし取られる被害も発生しています。悪質な詐欺には十分ご注意ください。

- 地方公共団体の住所や連絡先、メールアドレスなどの記載がない。
- 支払方法が口座振込の場合、口座名義人と販売事業者が異なる。
- 寄附金額を割引することや値引きすることを宣伝文句にしている。

少しでも気になることがあれば、申し込みをする前に、寄附先の地方公共団体に確認するようにしましょう。



## 11月・12月の消費生活法律相談日



業者との契約トラブル、借金などのご相談に、法律専門家の立場から弁護士が**無料**でアドバイスします。**事前予約制**となっていますので、下記までお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問い合わせ先
県消費生活センター (山形県庁2階)	11月9日(水) 12月7日(水)	14:30~16:30	023-624-0999

# 「借金に関する無料法律相談会」ご案内

11月25日（金）から12月2日（金）まで、弁護士による「借金に関する無料法律相談会」を開催します。**事前予約制**となりますので、予約期限までに電話でお申し込み下さい。

日時		会場	ご予約・お問い合わせ先		予約期限
11月 25日 (金)	13時～15時	東根市職業訓練センター	東根市消費生活センター	0237-42-1111 (内線 2173)	24日(木) 13時
26日 (土)	10時～12時 13時～15時	山形県庁	山形県消費生活センター	023-624-0999	25日 (金) 13時
27日 (日)	10時～12時	山形市消費生活センター	山形市消費生活センター	023-647-2201	
	10時～12時 13時～15時	南陽市役所	南陽市市民課生活係	0238-40-8255	
28日 (月)	10時～12時	寒河江市 ハートフルセンター	寒河江市市民生活課	0237-85-1876	
	13時～15時	置賜総合支庁	置賜消費生活センター	0238-24-0999	
29日 (火)	10時～12時 13時～15時	尾花沢市役所	尾花沢市市民税務課	0237-22-1111	28日 (月) 13時
	13時～15時	上山市役所	上山市消費生活センター	023-672-1111 (内線 115)	
		最上総合支庁	最上消費生活センター	0233-29-1370	
30日 (水)	10時～12時	新庄市役所	新庄市消費生活センター	0233-22-2121	29日(火) 13時
		村山市役所	村山市市民環境課	0237-55-2123	
12月 1日 (木)	10時～12時 13時～15時	山形市消費生活センター	山形市消費生活センター	023-647-2201	30日 (水) 13時
	13時～15時	庄内総合支庁	庄内消費生活センター	0235-66-5451	
	18時～20時	米沢市消費生活センター	米沢市消費生活センター	0238-40-0525	
2日 (金)	10時～12時	長井市役所	長井市市民相談センター	0238-82-8008	12月1日 (木) 13時
		天童市立中部公民館	天童市消費生活センター	023-654-1111 (内線 745)	
	10時～12時 13時～15時	山形県庁	山形県消費生活センター	023-624-0999	
	13時～15時 18時～20時	酒田市役所	酒田市まちづくり推進課	0234-26-6266	

◎**秘密は守られます。お一人で悩まずにお気軽にご相談ください。**



## 山形県消費生活センター

〒990-8570 山形市松波2-8-1（山形県庁2階）

《相談受付》 月曜～金曜 午前9時～午後5時

《電話番号》 023-624-0999

ホームページは  で

消費者ホットライン < <sup>い</sup>1 <sup>や</sup>8 <sup>や</sup>8 番 > もご利用ください。

